



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和5年10月31日（火）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和5年9月分≫（10月31日発表）
- ② 令和5年度 新規高校卒業予定者の求職・求人等の状況（9月末）
- ③ 令和4年の監督指導実施状況
- ④ 11月は「過労死等防止啓発月間」です
- ⑤ えるぼし・くるみん・ユースエール認定通知書交付式を開催します！！
- ⑥ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第80号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 長田

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821

宮崎労働局発表
令和5年10月31日解禁

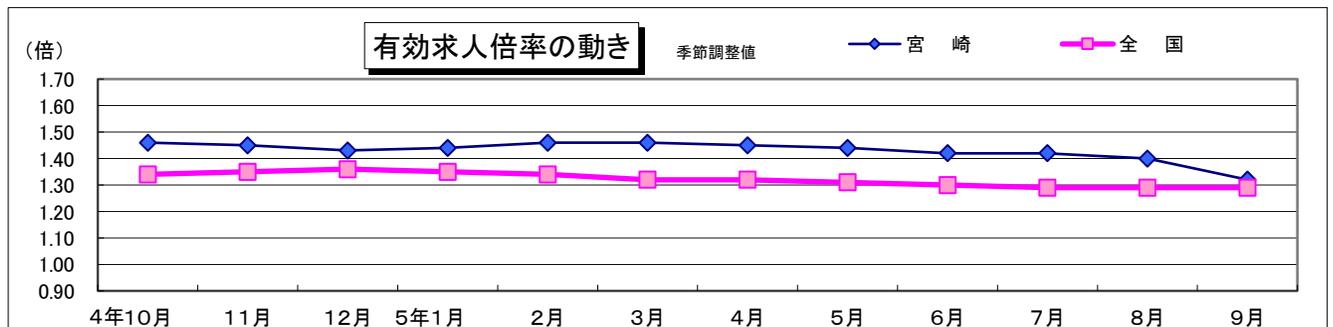
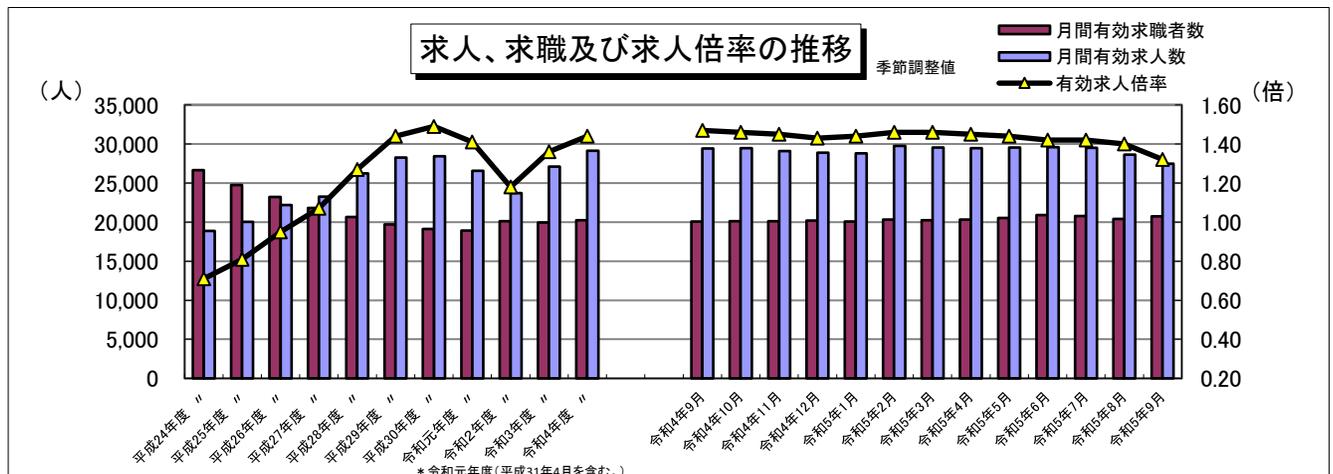
【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
地方労働市場情報官 児玉 聡子
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和5年9月分)

令和5年9月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.32倍と前月より0.08ポイント低下。
有効求人倍率は、99ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は、1.09倍と前年同月より0.03ポイント低下。
雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、今後物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和5年9月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.08ポイント低下。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で1.5%増、前年同月(原数値)で2.8%増。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で4.1%減、前年同月比(原数値)で6.9%減(2カ月連続減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)4.2%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)12.1%減となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比1.5%増加し、有効求人数(同)は前月比4.1%減少した結果、前月より0.08ポイント低下し、1.32倍となった。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で4.2%(171人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で2.8%(568人)増加と5ヶ月連続の増加となっている。
新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が9.1%(101人)増、離職者は1.2%(32人)増、無業者が10.4%(38人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は5.7%(27人)減となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で12.1%(1,359人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で6.9%(2,039人)の減少で2ヶ月連続減少となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中9産業で増加となった。内訳としては、情報通信業で105.7%(205人)増、運輸業、郵便業で21.2%(80人)増となる一方、公務、その他で93.6%(906人)減、サービス業(他に分類されないもの)で40.4%(813人)減等(18産業中9産業で減少)となったことから、全体で1,359人(12.1%)の減少となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和4年	10月	11月	12月	令和5年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎		1.46	1.45	1.43	1.44	1.46	1.46	1.45	1.44	1.42	1.42	1.40	1.32	
全国		1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,572人で7.9%(334人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和4年			令和5年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求職数	4,353	4,443	4,245	4,295	4,474	4,385	4,395	4,637	4,254	4,226	4,238	4,572
前月比	1.0%	2.1%	-4.5%	1.2%	4.2%	-2.0%	0.2%	5.5%	-8.3%	-0.7%	0.3%	7.9%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、9,508人で1.2%(112人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和4年			令和5年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求人	10,352	9,711	10,707	10,242	9,896	10,408	10,654	9,789	10,502	10,614	9,396	9,508
前月比	-4.2%	-6.2%	10.3%	-4.3%	-3.4%	5.2%	2.4%	-8.1%	7.3%	1.1%	-11.5%	1.2%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が388件(10.5%)増の4,096件となり、就職件数は94件(6.1%)増の1,645件となった。就職率(対新規求職者)は、0.7ポイント上回って38.4%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和3年			令和4年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	1,684	1,603	1,319	1,470	1,608	2,245	1,711	1,704	1,734	1,547	1,532	1,551
就職率	令和4年			令和5年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	1,605	1,534	1,325	1,282	1,706	2,288	1,769	1,763	1,748	1,571	1,413	1,645
対前年同月比	-4.3%	-4.3%	0.5%	-12.8%	6.1%	1.9%	3.4%	3.5%	0.8%	1.6%	-7.8%	6.1%

就職率	令和3年			令和4年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	39.0%	41.4%	41.0%	30.1%	36.7%	45.7%	27.7%	37.3%	39.5%	37.0%	36.8%	37.7%
就職率	令和4年			令和5年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	38.5%	40.1%	44.6%	27.2%	37.4%	46.6%	29.5%	35.9%	41.1%	39.1%	35.0%	38.4%

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.09倍となり、前年同月比で0.03ポイント低下。
R5.9月…正社員有効求人数 13,612人 常用フルタイム有効求職者数12,516人
R4.9月… “ 13,502人 “ 12,109人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和5年12月1日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和5年9月	令和5年8月	対前月 増減率(差) (%)	令和4年9月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,784	20,687	—	20,216	2.8
季節調整値	* 20,736	* 20,422	1.5	20,057	3.4
2 新規求職申込件数(件)	4,288	4,040	—	4,117	4.2
3 月間有効求人数(人)	27,465	28,241	—	29,504	▲6.9
季節調整値	* 27,465	* 28,651	▲4.1	29,405	▲6.6
4 新規求人数(人)	9,865	9,165	—	11,224	▲12.1
5 紹介件数(件)	4,096	3,630	\	3,708	10.5
6 就職件数(件)	1,645	1,413		1,551	6.1
7 就職率(6/2)(%)	38.4	35.0		37.7	0.7
8 充足数(件)	1,568	1,324		1,472	6.5
9 充足率(8/4)(%)	15.9	14.4		13.1	2.8

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年9月	令和5年8月	前月差 (ポイント)	令和4年9月
宮崎県	1.32	1.40	▲0.08	1.47
全国	1.29	1.29	0.00	1.32

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	4,223	4,275	4,836	4,921	5,054	4,802	4,461	4,446	4,189	4,014	3,828	3,858
令和4年度	3,891	3,897	4,621	4,742	5,133	4,876	4,482	4,331	4,135	4,070	3,789	3,812
令和5年度	3,922	4,286	4,763	4,963	5,119	4,746						

(受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和5年9月	令和5年8月	令和4年9月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.27	1.39	1.45	▲0.18
延岡	1.28	1.22	1.35	▲0.07
日向	1.26	1.24	1.30	▲0.04
都城	1.72	1.70	1.91	▲0.19
日南	0.99	0.99	0.95	0.04
高鍋	1.11	1.13	1.31	▲0.20
小林	1.33	1.23	1.38	▲0.05
県計	1.32	1.37	1.46	▲0.14

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年9月	令和5年8月	前月差 (ポイント)	令和4年9月
福岡	1.21	1.19	0.02	1.21
佐賀	1.34	1.36	▲0.02	1.35
長崎	1.24	1.24	0.00	1.19
熊本	1.29	1.30	▲0.01	1.42
大分	1.38	1.39	▲0.01	1.41
宮崎	1.32	1.40	▲0.08	1.47
鹿児島	1.20	1.19	0.01	1.35
沖縄	1.07	1.06	0.01	0.94

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和5年9月	令和5年8月	令和4年9月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	8,242	8,338	8,073	2.1
2 新規求職申込件数(件)	1,488	1,400	1,530	▲2.7
3 月間有効求人数(人)	9,210	8,994	10,373	▲11.2
4 新規求人数(人)	3,308	3,016	4,281	▲22.7
5 紹介件数(件)	1,360	1,249	1,320	3.0
6 就職件数(件)	612	522	608	0.7
7 充足数(件)	580	481	576	0.7
8 充足率(%)	17.5%	15.9%	13.5%	4.0

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和5年9月	399	775	845	877	756	636	4,288
	令和4年9月	396	750	821	778	734	638	4,117
	前年比	0.8%	3.3%	2.9%	12.7%	3.0%	▲0.3%	4.2%
在職者	令和5年9月	116	253	299	256	190	103	1,217
	令和4年9月	118	234	267	236	178	83	1,116
	前年比	▲1.7%	8.1%	12.0%	8.5%	6.7%	24.1%	9.1%
離職者	令和5年9月	240	457	452	542	504	473	2,668
	令和4年9月	229	456	459	479	513	500	2,636
	前年比	4.8%	0.2%	▲1.5%	13.2%	▲1.8%	▲5.4%	1.2%
事業主都合	令和5年9月	16	54	76	106	97	98	447
	令和4年9月	10	47	72	94	106	145	474
	前年比	60.0%	14.9%	5.6%	12.8%	▲8.5%	▲32.4%	▲5.7%
自己都合	令和5年9月	222	398	370	421	355	330	2,096
	令和4年9月	218	397	374	367	361	302	2,019
	前年比	1.8%	0.3%	▲1.1%	14.7%	▲1.7%	9.3%	3.8%
無業者	令和5年9月	43	65	94	79	62	60	403
	令和4年9月	49	60	95	63	43	55	365
	前年比	▲12.2%	8.3%	▲1.1%	25.4%	44.2%	9.1%	10.4%

* 一般…常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項目	求人状況					
	令和5年9月	令和5年8月	令和4年9月	前年 同月比(%)	前年 同月差	
産業別・規模別						
A,B 農、林、漁業	306	266	294	4.1	12	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	15	5	17	▲11.8	▲2	
D 建設業	798	748	860	▲7.2	▲62	
E 製造業	1,017	852	1,029	▲1.2	▲12	
食料品製造業	301	303	279	7.9	22	
飲料・たばこ・飼料製造業	45	33	45	0.0	0	
繊維工業	86	50	126	▲31.7	▲40	
木材・木製品製造業	99	77	104	▲4.8	▲5	
家具・装備品製造業	22	2	11	100.0	11	
パルプ・紙・紙加工品製造業	9	14	7	28.6	2	
印刷・同関連業	19	26	40	▲52.5	▲21	
化学工業	13	18	23	▲43.5	▲10	
石油製品・石炭製品製造業	1	0	0	-	1	
プラスチック製品製造業	50	30	40	25.0	10	
ゴム製品製造業	17	1	6	183.3	11	
窯業・土石製品製造業	47	19	43	9.3	4	
鉄鋼業	4	0	2	100.0	2	
非鉄金属製造業	0	0	10	▲100.0	▲10	
金属製品製造業	67	44	112	▲40.2	▲45	
はん用機械器具製造業	71	52	40	77.5	31	
生産用機械器具製造業	14	48	10	40.0	4	
業務用機械器具製造業	24	41	10	140.0	14	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15	29	25	▲40.0	▲10	
電気機械器具製造業	44	22	39	12.8	5	
情報通信機械器具製造業	12	0	12	0.0	0	
輸送用機械器具製造業	33	26	29	13.8	4	
その他の製造業	24	17	16	50.0	8	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	8	2	100.0	2	
G 情報通信業	399	380	194	105.7	205	
H 運輸業、郵便業	458	364	378	21.2	80	
I 卸売業、小売業	1,108	963	1,096	1.1	12	
J 金融業、保険業	75	62	30	150.0	45	
K 不動産業、物品賃貸業	138	123	122	13.1	16	
L 学術研究、専門・技術サービス業	174	118	190	▲8.4	▲16	
M 宿泊業、飲食サービス業	576	521	577	▲0.2	▲1	
宿泊業	163	132	120	35.8	43	
N 生活関連サービス業、娯楽業	241	283	260	▲7.3	▲19	
O 教育、学習支援業	213	142	153	39.2	60	
P 医療、福祉	2,981	2,742	2,920	2.1	61	
Q 複合サービス事業	100	61	121	▲17.4	▲21	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,200	1,460	2,013	▲40.4	▲813	
S,T 公務、その他	62	67	968	▲93.6	▲906	
合計	9,865	9,165	11,224	▲12.1	▲1,359	
規模別	29人以下	6,545	5,877	6,738	▲2.9	▲193
	30～99人	2,213	2,183	2,404	▲7.9	▲191
	100～299人	832	727	851	▲2.2	▲19
	300～499人	125	172	145	▲13.8	▲20
	500～999人	124	199	153	▲19.0	▲29
	1,000人以上	26	7	933	▲97.2	▲907

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.09倍と前年同月より0.03ポイント低下。

(倍)

	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
1月	0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23
2月	0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21
3月	0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17
4月	0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10
5月	0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08
6月	0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10
7月	0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13
8月	0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12
9月	0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.09
10月	0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	
11月	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	
12月	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	

(資料出所) 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開いた求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和5年9月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→ 実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.43倍で受理地別の有効求人倍率(1.32倍)より0.11ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和4年	9月	20,057	29,405	31,758	1.47	1.58	0.11
	10月	20,112	29,446	31,710	1.46	1.58	0.12
	11月	20,108	29,082	31,241	1.45	1.55	0.10
	12月	20,181	28,886	30,918	1.43	1.53	0.10
令和5年	1月	20,073	28,813	30,653	1.44	1.53	0.09
	2月	20,302	29,736	31,460	1.46	1.55	0.09
	3月	20,242	29,525	31,029	1.46	1.53	0.07
	4月	20,333	29,468	30,750	1.45	1.51	0.06
	5月	20,528	29,542	30,680	1.44	1.49	0.05
	6月	20,897	29,588	30,666	1.42	1.47	0.05
	7月	20,778	29,483	30,499	1.42	1.47	0.05
	8月	20,422	28,651	30,205	1.40	1.48	0.08
	9月	20,736	27,465	29,623	1.32	1.43	0.11

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

Press Release

宮崎労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
(電話) 0985-38-8823

令和5年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（9月末）

宮崎労働局（局長 坂根 登）では、令和6年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和5年9月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和5年9月末）

- 就職内定率は53.2%、前年比（51.3%）1.9ポイント上昇
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は58.4%、同（61.7%）3.3ポイントの低下
（参考）令和5年3月末の県内内定者の割合 65.2%
- 求職者全体の求人倍率は2.28倍、同（2.03倍）0.25ポイント上昇
- 求人数は4,455人、同（4,174人）6.7%の増加
- 求職者数は1,953人、同（2,053人）4.9%の減少
求職者全体に占める県内希望者の割合は63.3%、同（63.2%）0.1ポイント上昇

※1 本数値は、県内の県立及び私立高校からハローワークへの報告（学校やハローワークからの職業紹介を希望している生徒の状況等）を取りまとめたものです。

※2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

※3 大学等新卒者の内定状況の公表は11月末を予定しています。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

〈令和6年3月卒業予定者〉

宮崎労働局

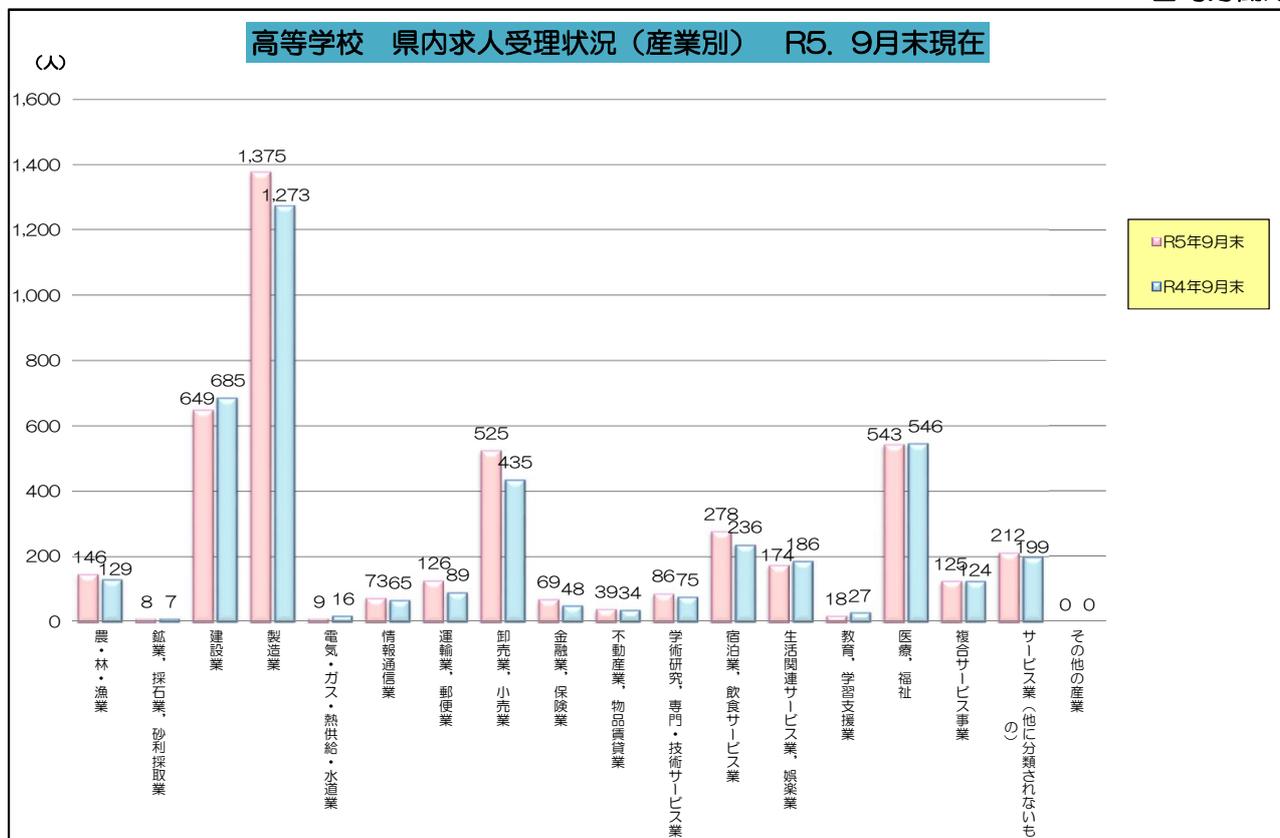
区 分	令和5年9月末現在			前年同月			対前年 増減率・差	
	計	男	女	計	男	女		
高 校	① 求 職 者 数	1,953	1,204	749	2,053	1,265	788	-4.9%
	うち 県内	1,236	700	536	1,297	737	560	-4.7%
	うち 県外	717	504	213	756	528	228	-5.2%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	63.3%	58.1%	71.6%	63.2%	58.3%	71.1%	0.1
校	② 就 職 内 定 者 数	1,039	703	336	1,053	686	367	-1.3%
	うち 県内	607	378	229	650	393	257	-6.6%
	うち 県外	432	325	107	403	293	110	7.2%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	58.4%	53.8%	68.2%	61.7%	57.3%	70.0%	-3.3
卒	③ 有 効 求 職 者 数	914	501	413	1,000	579	421	-8.6%
	うち 県内	629	322	307	647	344	303	-2.8%
	うち 県外	285	179	106	353	235	118	-19.3%
業	④ 求 人 数	4,455			4,174			6.7%
	⑤ 求 人 倍 率 ④ / ①	2.28			2.03			0.25
	⑥ 就 職 内 定 率 ② / ①	53.2%	58.4%	44.9%	51.3%	54.2%	46.6%	1.9
	うち 県内	49.1%	54.0%	42.7%	50.1%	53.3%	45.9%	-1.0
	うち 県外	60.3%	64.5%	50.2%	53.3%	55.5%	48.2%	7.0

※中学卒業の求職者は、令和5年9月末現在で0名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和6年3月高等学校卒業予定者に係る産業別求人状況 【令和5年9月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R5年9月末	R4年9月末	対前年増減率
農・林・漁業	146	129	13.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	14.3%
建設業	649	685	▲5.3%
製造業	1,375	1,273	8.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	16	▲43.8%
情報通信業	73	65	12.3%
運輸業、郵便業	126	89	41.6%
卸売業、小売業	525	435	20.7%
金融業、保険業	69	48	43.8%
不動産業、物品賃貸業	39	34	14.7%
学術研究、専門・技術サービス業	86	75	14.7%
宿泊業、飲食サービス業	278	236	17.8%
生活関連サービス業、娯楽業	174	186	▲6.5%
教育、学習支援業	18	27	▲33.3%
医療、福祉	543	546	▲0.5%
複合サービス事業	125	124	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	212	199	6.5%
その他の産業	0	0	—
合計	4,455	4,174	6.7%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,980	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992	3,992	4,002	4,010
	R5. 3卒	3,788	4,021	4,174	4,288	4,310	4,360	4,389	4,400	4,405	4,406	4,406	4,422
R6. 3卒	4,124	4,309	4,455										
対前年増減率	8.9%	7.2%	6.7%										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求職者数	②全体(県外+県内)												
	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
	H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
	H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
	H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
	H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
	H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
	H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
	H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
	H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
	H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
	H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
	H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
	H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
	H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
	H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
	H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
	H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
	H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
	H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
	H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
	H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
	H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
	H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
	H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
	H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586	
R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585	
R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245	
R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064	2,061	2,061	2,050	
R5. 3卒	1,809	2,079	2,053	2,043	2,043	2,038	2,014	1,999	1,986	1,986	1,987	1,986	
R6. 3卒	1,942	1,941	1,953										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405		
R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361	1,358	1,358	1,347		
R5. 3卒	1,142	1,324	1,297	1,326	1,334	1,333	1,311	1,303	1,296	1,296	1,297	1,296		
R6. 3卒	1,242	1,239	1,236											

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
求職者数	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—	—	
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—	—	
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—	—	
		H11. 3卒	52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—	—	
		H12. 3卒	50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%	59.3%	
		H13. 3卒	55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	61.1%	61.1%	60.9%
		H14. 3卒	57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%	60.2%	
		H15. 3卒	56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%	62.9%	
		H16. 3卒	60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%	64.2%	
		H17. 3卒	61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%	63.5%	
		H18. 3卒	59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%	58.1%	
		H19. 3卒	58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	59.0%	58.9%	
		H20. 3卒	57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%	57.6%	
		H21. 3卒	56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%	54.0%	
		H22. 3卒	54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%	60.3%	
		H23. 3卒	55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%	59.7%	
		H24. 3卒	54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%	59.1%	
		H25. 3卒	59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%	58.7%	
		H27. 3卒	52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%	54.4%	
		H28. 3卒	54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%	56.1%	
		H29. 3卒	56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%	56.9%	
		H30. 3卒	57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%	58.4%	
		H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	
		R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%	62.6%	
		R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%	65.9%	65.9%	65.7%	
		R5. 3卒	63.1%	63.7%	63.2%	64.9%	65.3%	65.4%	65.1%	65.2%	65.3%	65.3%	65.3%	65.3%	
		R6. 3卒	64.0%	63.8%	63.3%										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求人倍率 求職者全体に対する求人倍率 ① / ②	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	-	-
	H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	-	-
	H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	-	-
	H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	-	-
	H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	-	-
	H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	-	-
	H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
	H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
	H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
	H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
	H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
	H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
	H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
	H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
	H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
	H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
	H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
	H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
	H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
	H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
	H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
	H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
	H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
	H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
	H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
	H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
	R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77	
R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93	1.94	1.94	1.96	
R5. 3卒	2.09	1.93	2.03	2.10	2.11	2.14	2.18	2.20	2.22	2.22	2.22	2.23	
R6. 3卒	2.12	2.22	2.28										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	④全体(県外+県内)												
	H 6. 3卒	—	—	2,733	4,312	4,859	5,123	5,350	5,679	5,821	5,734	—	—
	H 7. 3卒	—	—	2,559	3,869	4,316	4,624	4,943	5,204	5,343	5,215	—	—
	H 8. 3卒	—	—	2,271	3,566	3,999	4,388	4,666	4,919	4,991	4,863	—	—
	H 9. 3卒	—	—	2,099	3,291	3,674	3,955	4,239	4,481	4,531	4,508	—	—
	H10. 3卒	—	—	2,163	3,070	3,618	3,850	4,079	4,312	4,384	4,379	—	—
	H11. 3卒	—	—	1,731	2,529	2,833	3,056	3,245	3,511	3,555	3,582	—	—
	H12. 3卒	—	—	1,294	2,043	2,358	2,697	2,916	3,359	3,480	3,488	3,515	3,525
	H13. 3卒	—	—	1,402	2,119	2,529	2,800	3,202	3,487	3,608	3,645	3,660	3,672
	H14. 3卒	—	—	1,108	1,851	2,148	2,478	2,725	3,033	3,152	3,209	3,229	3,270
	H15. 3卒	—	—	944	1,557	1,863	2,243	2,474	2,804	3,009	3,054	3,122	3,132
	H16. 3卒	—	—	970	1,630	1,989	2,432	2,661	3,074	3,219	3,257	3,309	3,329
	H17. 3卒	—	—	1,108	1,867	2,290	2,674	2,830	3,078	3,172	3,189	3,228	3,252
	H18. 3卒	—	—	1,249	1,954	2,249	2,618	2,773	2,999	3,057	3,090	3,112	3,115
	H19. 3卒	—	—	1,350	2,189	2,544	2,864	2,992	3,153	3,213	3,224	3,215	3,218
	H20. 3卒	—	—	1,452	2,201	2,485	2,839	2,937	3,089	3,136	3,146	3,151	3,152
	H21. 3卒	—	—	1,392	2,120	2,391	2,640	2,737	2,865	2,894	2,905	2,929	2,899
	H22. 3卒	—	—	963	1,586	1,852	2,155	2,297	2,501	2,594	2,621	2,671	2,692
	H23. 3卒	—	—	1,144	1,710	1,971	2,271	2,376	2,571	2,688	2,722	2,733	2,743
	H24. 3卒	—	—	1,092	1,853	2,143	2,431	2,555	2,653	2,688	2,716	2,723	2,726
	H25. 3卒	—	—	1,077	1,936	2,331	2,601	2,683	2,762	2,789	2,793	2,866	2,867
	H26. 3卒	—	—	1,025	1,931	2,318	2,554	2,621	2,685	2,709	2,717	2,721	2,720
	H27. 3卒	—	—	1,418	2,219	2,524	2,676	2,730	2,777	2,788	2,789	2,789	2,791
	H28. 3卒	—	—	1,386	2,229	2,467	2,556	2,611	2,678	2,689	2,692	2,692	2,692
	H29. 3卒	—	—	1,531	2,255	2,446	2,551	2,615	2,671	2,694	2,697	2,697	2,700
	H30. 3卒	—	—	1,434	2,122	2,273	2,368	2,441	2,467	2,486	2,490	2,492	2,492
	H31. 3卒	—	—	1,512	2,227	2,409	2,480	2,541	2,572	2,580	2,584	2,584	2,584
R2. 3卒	—	—	1,599	2,144	2,294	2,385	2,444	2,498	2,586	2,584	2,584	2,584	
R3. 3卒	—	—	※	1,439	1,931	2,097	2,169	2,218	2,241	2,239	2,239	2,240	
R4. 3卒	—	—	1,160	1,723	1,847	1,898	1,974	2,025	2,048	2,050	2,051	2,048	
R5. 3卒	—	—	1,053	1,715	1,828	1,885	1,906	1,952	1,976	1,976	1,979	1,979	
R6. 3卒	—	—	1,039										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	⑤うち県内												
	H 6. 3卒	—	—	1,191	2,243	2,596	2,807	2,999	3,259	3,364	3,308	—	—
	H 7. 3卒	—	—	1,122	1,954	2,273	2,532	2,797	3,016	3,167	3,074	—	—
	H 8. 3卒	—	—	1,056	1,965	2,266	2,555	2,768	2,990	3,066	2,979	—	—
	H 9. 3卒	—	—	954	1,679	1,955	2,172	2,389	2,607	2,630	2,611	—	—
	H10. 3卒	—	—	836	1,395	1,706	1,848	2,015	2,221	2,290	2,277	—	—
	H11. 3卒	—	—	530	965	1,168	1,344	1,507	1,722	1,762	1,787	—	—
	H12. 3卒	—	—	453	918	1,190	1,369	1,543	1,930	2,027	2,042	2,068	2,080
	H13. 3卒	—	—	582	968	1,247	1,470	1,819	2,054	2,160	2,195	2,210	2,221
	H14. 3卒	—	—	358	776	984	1,253	1,456	1,724	1,846	1,887	1,907	1,941
	H15. 3卒	—	—	310	653	854	1,178	1,352	1,654	1,830	1,873	1,937	1,947
	H16. 3卒	—	—	359	736	981	1,337	1,536	1,885	2,029	2,064	2,111	2,130
	H17. 3卒	—	—	453	908	1,218	1,541	1,664	1,886	1,982	1,994	2,030	2,051
	H18. 3卒	—	—	457	868	1,063	1,368	1,487	1,707	1,748	1,775	1,794	1,798
	H19. 3卒	—	—	512	985	1,266	1,554	1,668	1,811	1,863	1,872	1,876	1,879
	H20. 3卒	—	—	520	1,034	1,232	1,535	1,614	1,758	1,793	1,799	1,800	1,801
	H21. 3卒	—	—	493	947	1,109	1,318	1,397	1,497	1,526	1,537	1,561	1,556
	H22. 3卒	—	—	298	718	892	1,151	1,272	1,449	1,530	1,554	1,603	1,616
	H23. 3卒	—	—	375	751	951	1,209	1,300	1,483	1,580	1,611	1,620	1,630
	H24. 3卒	—	—	381	871	1,088	1,345	1,450	1,545	1,572	1,596	1,603	1,606
	H25. 3卒	—	—	362	950	1,267	1,496	1,566	1,635	1,655	1,658	1,719	1,720
	H26. 3卒	—	—	343	949	1,254	1,453	1,511	1,572	1,586	1,593	1,597	1,597
	H27. 3卒	—	—	537	1,066	1,302	1,430	1,477	1,510	1,511	1,514	1,515	1,516
	H28. 3卒	—	—	588	1,129	1,309	1,380	1,429	1,486	1,508	1,511	1,511	1,511
	H29. 3卒	—	—	689	1,175	1,317	1,407	1,463	1,511	1,531	1,531	1,531	1,534
	H30. 3卒	—	—	735	1,154	1,265	1,350	1,408	1,433	1,445	1,450	1,452	1,453
	H31. 3卒	—	—	799	1,234	1,368	1,429	1,482	1,512	1,524	1,528	1,528	1,528
	R2. 3卒	—	—	854	1,223	1,323	1,386	1,433	1,479	1,537	1,534	1,534	1,534
	R3. 3卒	—	—	※	832	1,157	1,273	1,335	1,381	1,404	1,401	1,401	1,402
	R4. 3卒	—	—	700	1,094	1,186	1,231	1,276	1,322	1,345	1,347	1,348	1,345
R5. 3卒	—	—	650	1,077	1,155	1,205	1,224	1,264	1,288	1,288	1,291	1,290	
R6. 3卒	—	—	607										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
内 定 者 数	就職内定者に占める県内内定者の割合	H 6. 3卒	—	—	43.6%	52.0%	53.4%	54.8%	56.1%	57.4%	57.8%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	43.8%	50.5%	52.7%	54.8%	56.6%	58.0%	59.3%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	46.5%	55.1%	56.7%	58.2%	59.3%	60.8%	61.4%	61.3%	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	45.5%	51.0%	53.2%	54.9%	56.4%	58.2%	58.0%	57.9%	—	—	
		H10. 3卒	—	—	38.7%	45.4%	47.2%	48.0%	49.4%	51.5%	52.2%	52.0%	—	—	
		H11. 3卒	—	—	30.6%	38.2%	41.2%	44.0%	46.4%	49.0%	49.6%	49.9%	—	—	
		H12. 3卒	—	—	35.0%	44.9%	50.5%	50.8%	52.9%	57.5%	58.2%	58.5%	58.8%	59.0%	
		H13. 3卒	—	—	41.5%	45.7%	49.3%	52.5%	56.8%	58.9%	59.9%	60.2%	60.4%	60.5%	
		H14. 3卒	—	—	32.3%	41.9%	45.8%	50.6%	53.4%	56.8%	58.6%	58.8%	59.1%	59.4%	
		H15. 3卒	—	—	32.8%	41.9%	45.8%	52.5%	54.6%	59.0%	60.8%	61.3%	62.0%	62.2%	
		H16. 3卒	—	—	37.0%	45.2%	49.3%	55.0%	57.7%	61.3%	63.0%	63.4%	63.8%	64.0%	
		H17. 3卒	—	—	40.9%	48.6%	53.2%	57.6%	58.8%	61.3%	62.5%	62.5%	62.9%	63.1%	
		H18. 3卒	—	—	36.6%	44.4%	47.3%	52.3%	53.6%	56.9%	57.2%	57.4%	57.6%	57.7%	
		H19. 3卒	—	—	37.9%	45.0%	49.8%	54.3%	55.7%	57.4%	58.0%	58.1%	58.4%	58.4%	
		H20. 3卒	—	—	35.8%	47.0%	49.6%	54.1%	55.0%	56.9%	57.2%	57.2%	57.1%	57.1%	
		H21. 3卒	—	—	35.4%	44.7%	46.4%	49.9%	51.0%	52.3%	52.7%	52.9%	53.3%	53.7%	
		H22. 3卒	—	—	30.9%	45.3%	48.2%	53.4%	55.4%	57.9%	59.0%	59.3%	60.0%	60.0%	
		H23. 3卒	—	—	32.8%	43.9%	48.2%	53.2%	54.7%	57.7%	58.8%	59.2%	59.3%	59.4%	
		H24. 3卒	—	—	34.9%	47.0%	50.8%	55.3%	56.8%	58.2%	58.5%	58.8%	58.9%	58.9%	
		H25. 3卒	—	—	33.6%	49.1%	54.4%	57.5%	58.4%	59.2%	59.3%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	—	—	33.5%	49.1%	54.1%	56.9%	57.6%	58.5%	58.5%	58.6%	58.7%	58.7%	
		H27. 3卒	—	—	37.9%	48.0%	51.6%	53.4%	54.1%	54.4%	54.2%	54.3%	54.3%	54.3%	
		H28. 3卒	—	—	42.4%	50.7%	53.1%	54.0%	54.7%	55.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%	
		H29. 3卒	—	—	45.0%	52.1%	53.8%	55.2%	55.9%	56.6%	56.8%	56.8%	56.8%	56.8%	
		H30. 3卒	—	—	51.3%	54.4%	55.7%	57.0%	57.7%	58.1%	58.1%	58.2%	58.3%	58.3%	
		H31. 3卒	—	—	52.8%	55.4%	56.8%	57.6%	58.3%	58.8%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	
		R2. 3卒	—	—	53.4%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.2%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	—	—	※	—	57.8%	59.9%	60.7%	61.5%	62.3%	62.7%	62.6%	62.6%	62.6%
		R4. 3卒	—	—	60.3%	63.5%	64.2%	64.9%	64.6%	65.3%	65.7%	65.7%	65.7%	65.7%	
		R5. 3卒	—	—	61.7%	62.8%	63.2%	63.9%	64.2%	64.8%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	
		R6. 3卒	—	—	58.4%										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
未 内 定 者 数	全体（県外＋県内）												
	H 6. 3卒	—	—	2,900	1,653	1,233	943	671	368	131	0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	3,140	1,798	1,394	1,091	761	367	121	0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	3,189	1,892	1,481	1,092	725	339	132	44	—	—
	H 9. 3卒	—	—	3,022	1,733	1,361	1,055	751	345	127	62	—	—
	H10. 3卒	—	—	2,865	1,902	1,396	1,150	856	515	222	103	—	—
	H11. 3卒	—	—	2,696	1,854	1,555	1,293	1,042	601	374	146	—	—
	H12. 3卒	—	—	2,929	2,138	1,812	1,524	1,072	493	217	125	54	23
	H13. 3卒	—	—	2,877	2,077	1,714	1,432	884	479	246	99	81	43
	H14. 3卒	—	—	3,042	2,264	1,985	1,547	1,105	646	365	162	159	68
	H15. 3卒	—	—	2,638	1,985	1,747	1,401	1,021	608	262	188	147	70
	H16. 3卒	—	—	2,740	2,016	1,773	1,277	930	443	228	140	60	29
	H17. 3卒	—	—	2,565	1,740	1,355	974	702	390	186	120	81	48
	H18. 3卒	—	—	2,133	1,429	1,137	753	556	257	137	89	49	40
	H19. 3卒	—	—	2,195	1,365	967	609	409	194	95	82	58	41
	H20. 3卒	—	—	1,939	1,067	833	475	324	149	75	51	45	41
	H21. 3卒	—	—	1,811	1,057	802	528	375	193	108	96	56	49
	H22. 3卒	—	—	2,058	1,330	1,075	733	541	267	154	141	72	32
	H23. 3卒	—	—	1,728	1,064	854	546	394	167	79	50	44	20
	H24. 3卒	—	—	1,677	948	707	398	247	100	47	29	22	19
	H25. 3卒	—	—	1,960	990	604	296	181	76	26	16	4	3
	H26. 3卒	—	—	1,824	799	454	199	118	45	21	12	4	1
	H27. 3卒	—	—	1,492	695	385	215	115	48	12	6	4	2
	H28. 3卒	—	—	1,370	549	323	180	107	43	12	3	2	1
	H29. 3卒	—	—	1,214	486	294	164	98	38	18	11	10	6
	H30. 3卒	—	—	1,127	415	267	175	79	38	18	8	5	4
	H31. 3卒	—	—	1,099	401	210	150	68	40	13	4	3	2
R2. 3卒	—	—	931	383	242	147	86	26	5	2	2	1	
R3. 3卒	—	—	※	946	401	208	110	34	19	14	10	5	
R4. 3卒	—	—	887	348	213	155	119	57	16	11	10	2	
R5. 3卒	—	—	1,000	328	215	153	108	47	10	10	8	7	
R6. 3卒	—	—	914										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
未 内 定 者 数	うち 県 内	H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—	
		H10. 3卒	—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
		H11. 3卒	—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
		H12. 3卒	—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
		H13. 3卒	—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
		H14. 3卒	—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
		H15. 3卒	—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
		H16. 3卒	—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
		H17. 3卒	—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
		H18. 3卒	—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
		H19. 3卒	—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
		H20. 3卒	—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
		H21. 3卒	—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
		H22. 3卒	—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
		H23. 3卒	—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
		H24. 3卒	—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
		H25. 3卒	—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
		H26. 3卒	—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
		H27. 3卒	—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
		H28. 3卒	—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
		H29. 3卒	—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
		H30. 3卒	—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
		H31. 3卒	—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
		R2. 3卒	—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
		R3. 3卒	—	—	※	—	639	300	168	90	25	15	11	7	3
		R4. 3卒	—	—	615	271	175	135	104	48	16	11	10	2	
		R5. 3卒	—	—	647	249	179	128	87	39	8	8	6	6	
R6. 3卒	—	—	629												

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 率	求職者全体の 内定率												
	④ / ②												
	H 6. 3卒	—	—	48.5	72.3	79.8	84.5	88.9	93.9	97.8	100.0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	44.9	68.3	75.6	80.9	86.7	93.4	97.8	100.0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	41.6	65.3	73.0	80.1	86.6	93.6	97.4	99.1	—	—
	H 9. 3卒	—	—	41.0	65.5	73.0	78.9	84.9	92.9	97.3	98.6	—	—
	H10. 3卒	—	—	43.0	61.7	72.2	77.0	82.7	89.3	95.2	97.7	—	—
	H11. 3卒	—	—	39.1	57.7	64.6	70.3	75.7	85.4	90.5	96.1	—	—
	H12. 3卒	—	—	30.6	48.9	56.5	63.9	73.1	87.2	94.1	96.5	98.5	99.4
	H13. 3卒	—	—	32.8	50.5	59.6	66.2	78.4	87.9	93.6	97.4	97.8	98.8
	H14. 3卒	—	—	26.7	45.0	52.0	61.6	71.1	82.4	89.6	95.2	95.3	98.0
	H15. 3卒	—	—	26.4	44.0	51.6	61.6	70.8	82.2	92.0	94.2	95.5	97.8
	H16. 3卒	—	—	26.1	44.7	52.9	65.6	74.1	87.4	93.4	95.9	98.2	99.1
	H17. 3卒	—	—	30.2	51.8	62.8	73.3	80.1	88.8	94.5	96.4	97.6	98.5
	H18. 3卒	—	—	36.9	57.8	66.4	77.7	83.3	92.1	95.7	97.2	98.4	98.7
	H19. 3卒	—	—	38.1	61.6	72.5	82.5	88.0	94.2	97.1	97.5	98.2	98.7
	H20. 3卒	—	—	42.8	67.4	74.9	85.7	90.1	95.4	97.7	98.4	98.6	98.7
	H21. 3卒	—	—	43.5	66.7	74.9	83.3	87.9	93.7	96.4	96.8	98.1	98.3
	H22. 3卒	—	—	31.9	54.4	63.3	74.6	80.9	90.4	94.4	94.9	97.4	98.8
	H23. 3卒	—	—	39.8	61.6	69.8	80.6	85.8	93.9	97.1	98.2	98.4	99.3
	H24. 3卒	—	—	39.4	66.2	75.2	85.9	91.2	96.4	98.3	98.9	99.2	99.3
	H25. 3卒	—	—	35.5	66.2	79.4	89.8	93.7	97.3	99.1	99.4	99.9	99.9
	H26. 3卒	—	—	36.0	70.7	83.6	92.8	95.7	98.4	99.2	99.6	99.9	100.0
	H27. 3卒	—	—	48.7	76.1	86.8	92.6	96.0	98.3	99.6	99.8	99.9	99.9
	H28. 3卒	—	—	50.3	80.2	88.4	93.4	96.1	98.4	99.6	99.9	99.9	100.0
	H29. 3卒	—	—	55.8	82.3	89.3	94.0	96.4	98.6	99.3	99.6	99.6	99.8
	H30. 3卒	—	—	56.0	83.6	89.5	93.1	96.9	98.5	99.3	99.7	99.8	99.8
	H31. 3卒	—	—	57.9	84.7	92.0	94.3	97.4	98.5	99.5	99.8	99.9	99.9
	R2. 3卒	—	—	63.2	84.8	90.5	94.2	96.6	99.0	99.8	99.9	99.9	100.0
	R3. 3卒	—	—	※	60.3	82.8	91.0	95.2	98.5	99.2	99.4	99.6	99.8
	R4. 3卒	—	—	56.7	83.2	89.7	92.5	94.3	97.3	99.2	99.5	99.5	99.9
	R5. 3卒	—	—	51.3	83.9	89.5	92.5	94.6	97.6	99.5	99.5	99.6	99.6
R6. 3卒	—	—	53.2										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 率	H 6. 3卒	—	—	36.7	64.3	72.0	78.0	84.3	91.2	96.8	100.0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	35.1	58.7	66.9	73.3	80.9	90.1	96.7	100.0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	31.3	57.8	65.5	73.7	81.6	90.9	96.3	98.7	—	—
	H 9. 3卒	—	—	31.5	55.5	64.0	71.7	79.0	89.3	95.7	97.9	—	—
	H10. 3卒	—	—	31.0	50.9	61.0	66.5	73.8	83.1	92.0	96.0	—	—
	H11. 3卒	—	—	24.3	42.9	49.6	56.9	64.5	77.8	85.0	93.5	—	—
	H12. 3卒	—	—	20.1	38.5	47.7	54.3	63.4	82.1	92.0	94.5	97.6	98.9
	H13. 3卒	—	—	24.3	39.5	48.3	56.4	71.7	83.7	91.8	96.0	96.6	98.1
	H14. 3卒	—	—	15.5	32.8	39.2	51.1	61.9	77.0	86.0	92.4	92.6	96.6
	H15. 3卒	—	—	14.5	30.4	38.6	51.2	61.9	77.0	89.2	92.3	93.3	96.7
	H16. 3卒	—	—	15.8	31.8	39.9	55.2	65.3	82.9	91.4	94.3	97.4	98.7
	H17. 3卒	—	—	19.4	39.0	50.8	64.4	73.0	84.6	92.3	94.8	96.4	97.8
	H18. 3卒	—	—	23.4	43.5	52.1	67.6	74.7	87.6	93.2	95.6	97.7	98.1
	H19. 3卒	—	—	25.0	46.0	59.8	74.8	82.2	91.5	95.7	96.0	97.1	97.9
	H20. 3卒	—	—	26.6	53.9	62.9	78.8	85.2	93.3	96.5	97.5	97.8	98.0
	H21. 3卒	—	—	28.3	55.2	63.3	75.7	82.2	90.3	94.8	95.1	97.4	97.7
	H22. 3卒	—	—	18.2	43.2	51.1	66.3	74.4	86.7	92.8	93.1	96.9	98.4
	H23. 3卒	—	—	25.1	48.8	58.7	72.5	79.0	90.4	95.6	97.2	97.5	98.8
	H24. 3卒	—	—	26.0	55.2	65.3	80.8	87.6	94.8	97.6	98.5	98.8	99.0
	H25. 3卒	—	—	21.2	55.5	71.9	86.4	91.3	96.2	98.9	99.3	99.9	99.9
	H26. 3卒	—	—	21.6	61.5	76.8	89.0	92.9	97.3	98.7	99.3	99.8	99.9
	H27. 3卒	—	—	34.7	67.1	80.8	88.8	94.1	97.3	99.3	99.7	99.8	99.9
	H28. 3卒	—	—	38.7	73.3	83.2	89.9	93.9	97.4	99.3	99.8	99.9	99.9
	H29. 3卒	—	—	45.2	76.0	85.2	91.0	94.4	97.9	99.0	99.3	99.4	99.6
	H30. 3卒	—	—	50.4	78.3	85.4	90.9	95.7	98.0	99.0	99.5	99.7	99.7
	H31. 3卒	—	—	52.5	80.2	88.7	92.0	96.4	97.8	99.2	99.7	99.8	99.9
	R2. 3卒	—	—	57.3	81.6	88.0	92.2	95.3	98.5	99.8	99.9	99.9	99.9
	R3. 3卒	—	—	※	56.6	79.4	88.3	93.7	98.2	98.9	99.2	99.5	99.8
	R4. 3卒	—	—	53.2	80.1	87.1	90.1	92.5	96.5	98.8	99.2	99.3	99.9
	R5. 3卒	—	—	50.1	81.2	86.6	90.4	93.4	97.0	99.4	99.4	99.5	99.5
R6. 3卒	—	—	49.1										

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

宮崎労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
課長 新盛 末弘
主任監察監督官 平元 克典
(電話) 0985-38-8834

報道関係者 各位

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過重労働解消キャンペーンを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためのキャンペーンの取り組みを行います。月間中は、県民への周知・啓発を目的に、宮崎労働局（局長 坂根 登）では、使用者団体等への協力要請、長時間労働が疑われる事業場等への重点的な立入調査、長時間労働削減に向けて積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」との意見交換等、以下の取組を実施します。

➤「過重労働解消キャンペーン」の概要

1 労使の主体的な取組を促します

キャンペーン期間中に、使用者団体や労働組合に対し、宮崎労働局長名による協力要請を行うこととしています。

2 宮崎労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

宮崎労働局長が管内企業の経営トップとの意見交換により、長時間労働削減に向けた取組事例を収集し、ホームページなどを通じて地域に紹介します。なお、意見交換の詳細は別途公表します。

3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

4 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日（水）から11月7日（火）を過重労働相談受付集中期間とし、宮崎労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、労働条件相談ほっとラインでも、相談を受け付けています。

※11月4日（土）、5日（日）は、労働条件相談ホットラインのみの受け付けとなります。

《労働条件相談ほっとライン【委託事業】》

電話番号：0120-811-610（フリーダイヤル）

（相談受付時間：平日17:00～22:00、土日祝日9:00～21:00）

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

《宮崎労働局・労働基準監督署の相談窓口》

常時相談や情報提供を受け付けています。

宮崎労働局・労働基準監督署（開庁時間 平日 8：30～17：15）

5 特別労働相談を実施します。

11月3日（金・祝日）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）
なくしましょう 長い残業

実施日時：令和5年11月3日（金・祝日）9：00～17：00

※労働基準監督官が、相談に対応します。

6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から1月に、オンライン又は会場開催により「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

（参考）

過労死等防止啓発月間とは「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、全国47都道府県で「過重労働解消キャンペーン」として著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを行います。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

[別紙] 令和5年度過重労働解消キャンペーンの概要

令和5年度過重労働解消キャンペーンの概要（宮崎労働局）

1 実施期間

令和5年11月1日（水）から11月30日（木）までの1か月間

2 具体的な取組

（1）労使の主体的な取組を促します

過重労働解消キャンペーン期間中に、宮崎県内の使用者団体や労働組合において長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組に関する周知・啓発等について、宮崎労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

（2）宮崎労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

宮崎労働局長が、管内において、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業やそれに協力する取引先企業等との意見交換を行い、当該企業の長時間労働の削減に向けた取組事例を収集するとともに、取組事例についてホームページなどを通じて紹介します。

（3）長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督を実施します

ア 監督の対象とする事業場等

以下の事業場等に対して、重点監督を実施します。

- i 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等
- ii 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

イ 重点的に確認する事項

- i 時間外・休日労働が「時間外・休日労働に関する協定届」（いわゆる36協定）の範囲内であるか等について確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ii 賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- iii 不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。
- iv 長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

ウ 厳正な対応

監督指導の結果、重大・悪質な法違反が認められた場合は、送検し、公表します。

※ 監督指導の結果、1年間に2回以上同一条項の違反については是正勧告を受けた場合は、ハローワークにおいて、一定期間求人を受理しません。

(4) 過重労働相談受付集中期間に「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

11月1日(水)から11月7日(火)を過重労働相談受付集中期間とし、宮崎労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

(11月4日(土)、5(日)は、労働条件相談ほっとライン【委託事業】のみの受け付けとなります。)

また、11月3日(金・祝日)に、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0120-794-713なくしましろう ながい残業(フリーダイヤル)

実施日時：令和5年11月3日(金・祝日)9:00~17:00

※労働基準監督官が、相談に対する助言を行います。

過重労働相談受付集中期間中を含め、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

ア 宮崎労働局または各労働基準監督署(開庁時間 平日 8:30~17:15)

対応窓口	電話番号
宮崎労働局労働基準部監督課	0985-38-8834
宮崎労働基準監督署	0985-29-6000
延岡労働基準監督署	0982-34-3331
都城労働基準監督署	0986-23-0192
日南労働基準監督署	0987-23-5277

イ 労働条件相談ほっとライン【委託事業】

平日・土日・祝日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

0120-811-610はい！ ろうどう [フリーダイヤル]

[相談受付時間] 月~金 17:00~22:00、
土・日・祝 9:00~21:00

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/roudoukijun_getmail

(5) キャンペーンの趣旨などについて周知・啓発を実施します

使用者等へのリーフレットの配布、ホームページの活用により、キャンペーンの趣旨などについて広く県民に周知を図ります。

(6) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から1月を中心に、全国でオンライン又は会場開催により「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を開催します。

(無料でどなたでも参加できます。)

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

過重労働解消キャンペーンポスター

過重労働解消キャンペーンパンフレット

この機会に
一度

ご自身の労働時間を
見つめ直してみましよう。



11月

「過労死等防止啓発月間」に
「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督官が
相談をお受けします。

無料

令和5年11月3日(金・祝) 9時~17時

なくしましょう

長い残業

過重労働解消
相談ダイヤル

0120-794-713

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 🔍 検索

11月1日・2日・3日・6日・7日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

労働条件相談
ほっとライン
(厚生労働省委託事業)

0120-811-610

月~金 17:00~22:00
土日・祝日 9:00~21:00

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中、次の取組を実施します



01 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。

02 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

都道府県労働局長が管内企業の経営トップとの意見交換により、長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

03 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

04 労働相談を実施します

11月3日(金・祝)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

相談無料

令和5年11月3日(金・祝) 9時~17時

なくしましろう 長い残業 **0120-794-713**

11月1日・2日・3日・6日・7日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」で相談をお受けしています。



相談窓口の詳細

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>

05 過重労働解消のためのセミナーを開催します

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から1月を中心に、「過重労働解消のためのセミナー」【委託事業】を開催します(無料でどなたでも参加できます)。

参加費無料

*詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>



「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

*全国47都道府県で全48回開催(無料でどなたでも参加できます)。詳細は専用ホームページをご覧ください。

参加費無料

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないよう、適正なコスト負担を伴わない短期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



11月 「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督官が相談をお受けします。

無料 令和5年11月3日(金・祝) 9時~17時

過重労働解消
相談ダイヤル

なくしましろう 長い残業 **0120-794-713**

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからも無料) ※匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 検索

労働条件相談
ほっとライン
(厚生労働省委託事業)

11月1日・2日・3日・6日・7日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

はい! ろうどう **0120-811-610** 月~金 17:00~22:00 土日・祝日 9:00~21:00

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としてしています。このため、厚生労働省では、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。



知っていますか？



労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患が業務上によるものと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。近年では、仕事上の強いストレスが原因となつてうつ病などの精神障害を発病し、それが労災と認められる件数も年々増加しています。

長時間労働が健康に与える影響は？

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

(右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)

過重労働と健康リスクとの関連性



確かめよう労働条件

働く人や事業主、人事労務担当者の方に向け、労働基準関係法令などの知っておきたいルールや、労務管理の改善に役立つ情報などを掲載している労働条件に関する総合サイトです。時間外・休日労働、年次有給休暇、労働者の健康管理など、併せてチェックしてみてください。



確かめよう労働条件サイト <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様に、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を検索して参考にすることができます。豊富な取組事例の中から、過重労働を防止するための方策や取組のヒントを取り入れ、自社内の取組にぜひご活用ください。

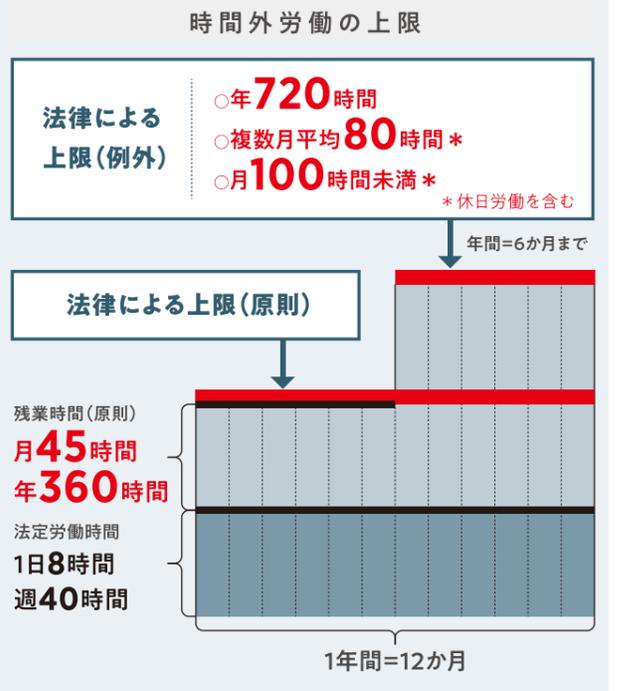


働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

過重労働による健康障害を防止するために

01 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ◆労働基準法で定められている時間外労働の上限規制(→右枠参照)は必ず守ってください。
- ◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定(36協定)の締結に当たっては、その内容が指針※1)に適合したものとなるようにしてください。
- ◆労働時間を適正に把握※2)してください。



02 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

03 労働時間等の設定を改善しましょう。

- ◆勤務間インターバル制度※3)をはじめとした労働時間等の設定の改善に努めましょう。
- ◆具体的な措置の内容は、労働時間等見直しガイドラインを確認しましょう。



04 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ◆健康管理体制(産業医・衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生委員会等の設置等)を整え、健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
- ◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。
- ◆指針※4)に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。

※1「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」(平成30年厚生労働省告示323号)
 ※2「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(厚生労働省、平成29年1月)
 ※3 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間(インターバル時間)を確保する仕組み
 ※4「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年、厚生労働省、健康保持増進のための指針公示3号)

宮崎労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
監督課長 新盛 末弘
監察監督官 平元 克典
(電話) 0985(38)8834

令和4年の監督指導実施状況

～違法な時間外労働で183事業場・安全基準対策の 未実施で214事業場に行政指導～

宮崎労働局（局長 坂根 登）は、令和4年に管内の労働基準監督署（宮崎、延岡、都城、日南の4署）が実施した定期監督等の監督指導実施結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

令和4年は令和3年に引き続き、月80時間を超える時間外労働を行っていると考えられる事業場を中心に、長時間労働の抑制・過重労働の解消に向けた取組を重点的に行った結果、183事業場で違法な時間外労働を確認し、それらの事業場に対して是正に向けた指導を行いました。

また、平成30年度を初年度とする「宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画」（5か年計画）に基づき、労働災害防止の観点から監督指導を行った結果、214事業場で安全基準対策の未実施を確認し、それらの事業場に対して是正に向けた指導を行いました。

本年度においても、引き続き長時間労働の抑制・過重労働の解消及び労働災害の防止に向けた取組を重点的に実施し、法違反が認められる場合には是正に向けて必要な行政指導を行うとともに、過重労働による業務上の疾病を発生させた事業場や重大な災害を発生させた事業場には司法処分を含め、厳正に対処することとしています。

（結果のポイント）

1. 定期監督等の実績

監督事業場数 1,319 件（違反事業場数 809 件、違反率 61.3%）

2. 主な違反内容[1. のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した件数]

- （1）違法な時間外労働があったもの：183 件
- （2）労働安全衛生法に定める安全基準対策が実施されていなかったもの：214 件
- （3）割増賃金が法定で決まるとおり支払われていないもの：162 件

3. 司法処分の実績

送検件数 8 件（労働基準法関係 0 件、労働安全衛生法関係 8 件）

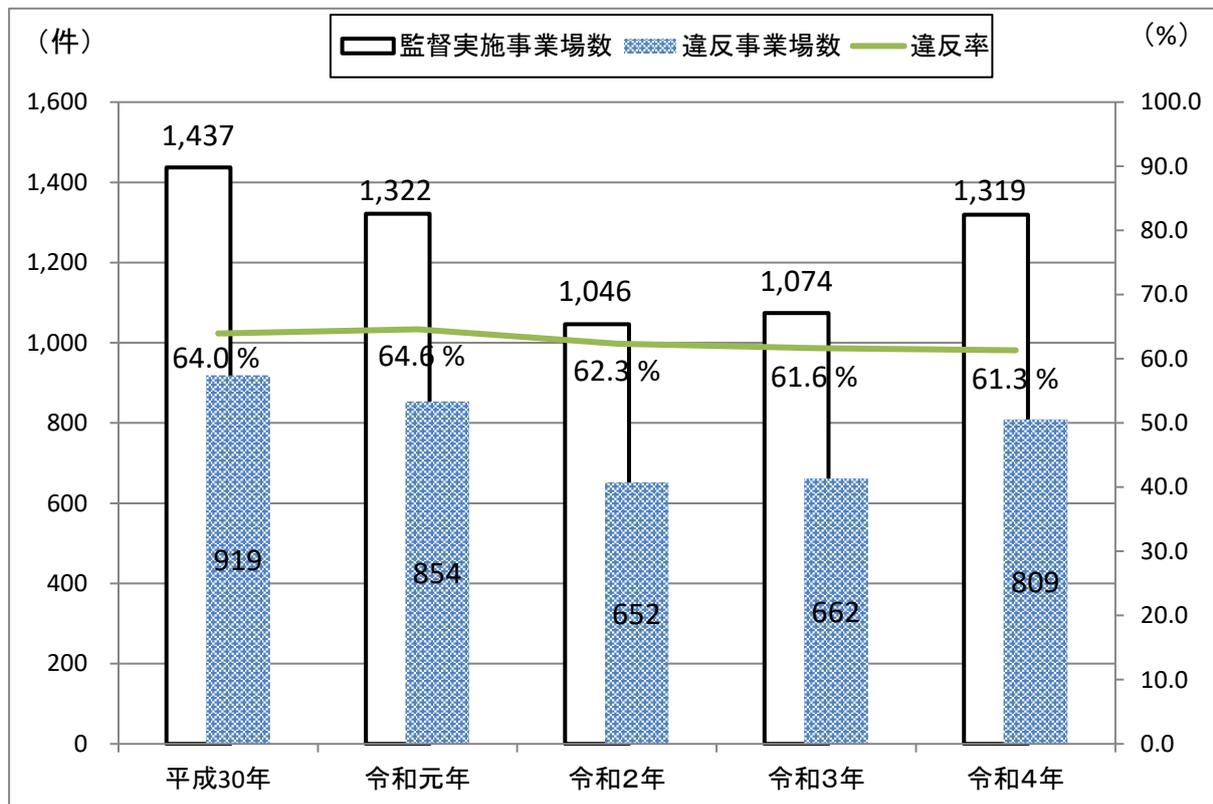
（注）「定期監督等」とは、「定期監督」、「災害時監督」及び「災害調査」で、具体的には、労働基準関係法令（労働基準法、労働安全衛生法など）に基づき、定期的又は労働災害の発生等の各種情報を契機として事業場に立ち入り、関係労働者の労働条件等について調査を行い、法違反が認められた場合には、事業主に対して、それを改善するよう行政指導や行政処分を行うものである。

1 定期監督等の実施状況

(1) 定期監督等実施事業場数及び違反事業場数の推移 (図1)

令和4年における定期監督等の実施件数は1,319件(前年比245件増)であり、このうち法違反が認められ、改善を指導した事業場数は809件(同147件増)、違反率は61.3%(同0.3ポイント減)であった。

図1 | 定期監督等実施事業場数及び違反事業場数の推移



(2) 業種別定期監督等実施事業場数及び主要な法違反事項の状況 (表1)

令和4年における定期監督等実施事業場を業種別にみると、

- ①建設業 277件
- ②商業 240件
- ③製造業 232件
- ④保健衛生業 220件
- ⑤接客娯楽業 136件

の順となっている。

また、違反率が高い業種(年間30件以上の監督を実施した業種に限る。)は、

- ①保健衛生業 70.5%
- ②製造業 62.1%
- ③農林業 57.4%
- ④建設業 57.0%
- ⑤接客娯楽業 55.9%

の順となっている。

さらに、主要な法違反の状況としては、

①安全基準に関する違反（安全装置の不具合、検査・点検の未実施など）	214 件
②健康診断に関する違反（健康診断未実施、医師の意見未聴取など）	213 件
③労働時間に関する違反（36協定未届、協定時間の超過など）	183 件
④割増賃金に関する違反（割増率の不足、手当の未算入など）	162 件
⑤賃金台帳に関する違反（賃金台帳の未調整、未記入など）	115 件

の順となっている。

（3）使用停止命令等

労働災害を未然に防止する見地から、危険性の高い機械・設備等に使用停止等処分を行った件数は、46 件（前年比 21 件増）であった。

（注）使用停止等処分は、労働者を就業させる事業の建設物、寄宿舍あるいは設備、原材料等が安全及び衛生に関する基準に違反する等の場合に、労働災害を未然に防止する見地から、事業主に対し、機械・設備等の使用停止、作業停止、労働者の立入禁止等を労働基準監督署長等が命じるものである。

表 1 | 主要な法違反事項

業種	定期監督等実施事業場数	違反事業場数	違反率	労働基準法						最賃法 労基法	労働安全衛生法				
				労働条件の明示	労働時間	休日	割増賃金	就業規則	賃金台帳	賃金不払	安全衛生管理体制	安全基準	衛生基準	定期自主検査	健康診断
製造業	232	144	62.1%	12	35	2	26	13	12	8	51	76	18	34	39
建設業	277	158	57.0%	7	18	1	8	0	5	0	16	86	11	5	14
運輸交通業	29	23	79.3%	2	12	3	4	4	6	1	6	4	0	4	5
農林業	61	35	57.4%	3	4	0	2	0	1	5	2	21	0	1	8
商業	240	125	52.1%	12	27	9	31	30	36	5	9	9	1	3	39
金融広告業	1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育研究業	20	15	75.0%	2	4	0	5	6	4	5	3	0	1	0	5
保健衛生業	220	155	70.5%	27	33	6	41	27	32	9	7	2	1	1	66
接客娯楽業	136	76	55.9%	6	22	4	28	14	6	2	3	1	0	1	11
清掃・と畜業	28	23	82.1%	0	9	0	4	5	1	2	4	6	2	3	6
上記以外の業種	75	55	73.3%	5	19	2	13	11	12	4	4	9	1	2	20
合計	1,319	809	61.3%	76	183	27	162	110	115	41	105	214	35	54	213

※ 違反状況は主要なものを抜粋しており、また、同一事業場で複数の違反が認められるケースもあり、違反事業場数と各違反項目の合計数とは一致しない。

2 司法処分の状況（表2）

上記の定期監督等の結果、重大・悪質な法令違反が認められた場合等については、送検手続を取るなど厳正に対応しており、令和4年には8件（前年比3件増）の事件を宮崎地方検察庁に送致している。

事件の内訳としては、労働基準法違反被疑事件0件、労働安全衛生法違反被疑事件8件となっている。

（注）労働基準関係法令において、「労働基準監督官は、法律違反の罪について、刑事訴訟法に規定する司法警察官の職務を行う」旨規定されており、事業主が労働基準関係法令に違反し、これが重大・悪質な場合には、労働基準監督官は刑事訴訟法に基づく司法警察員（特別司法警察職員）として捜査を行い、検察庁に送致する（司法処分）。
（注）労働基準法違反には最低賃金法違反も含む。

表2 | 司法処分件数の推移

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
6件	14件	10件	5件	8件

3 今後の指導方針

宮崎労働局及び管内各労働基準監督署においては、安全で健康に働くことができる環境づくりを目指して、長時間労働の是正、労働条件の確保・改善及び労働者の安全と健康の確保などの対策を強力に推進しているところである。

引き続き、法定労働条件の履行確保を図るため、的確な監督指導を実施するとともに、重大又は悪質な事案に対しては、厳正に対処していくこととしている。

監督指導事例

事例 (倉庫業)

- 1 時間外・休日労働が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場に対し、立入調査を実施した。
- 2 労働者11人について、36協定で定めた上限時間（特別条項：月79時間）を超え、かつ労働基準法に定められた時間外・休日労働の上限（月100時間未満、複数月平均80時間以内）を超え、最長で1か月当たり201時間の違法な時間外・休日労働が認められた。
- 3 常時50人以上の労働者を使用しているにもかかわらず、労働者に対して心理的な負担を把握するためのストレスチェックを実施していなかった。

立入調査において把握した事実と労働基準監督署の対応

- 1 労働者11人について、36協定で定めた上限時間（特別条項：月79時間）を超え、かつ労働基準法に定められた時間外・休日労働の上限（月100時間未満、複数月平均80時間以内）を超え、最長で1か月当たり201時間の違法な時間外・休日労働が認められた。

労働基準監督署の対応

- ①36協定で定める上限時間を超えて時間外・休日労働を行わせたことについて是正勧告（労働基準法第32条違反）
- ②時間外・休日労働を月80時間以内とするための具体的方策を検討・実施するよう指導

- 2 常時50人以上の労働者を使用しているにもかかわらず、労働者に対して心理的な負担を把握するためのストレスチェックを実施していなかった。

労働基準監督署の対応

常時50人以上の労働者を使用しているにもかかわらず、1年以内ごとに1回のストレスチェックを実施していないことについて是正勧告（労働安全衛生法第66条の10違反）



時間外労働の上限規制（労働基準法第36条第6項第2、3号）

平成31年4月1日に改正労働基準法が施行され、**法律上、時間外労働の上限は原則として月45時間、年360時間となり**、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなりました。

臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも

- ・時間外労働・・・年720時間以内
- ・時間外労働+休日労働・・・月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とする必要があります。



◆以下の事業・業務は、令和6年3月31日まで上限規制の適用が猶予されます。

- ・建設事業 ・自動車運転の業務
- ・医師
- ・鹿児島・沖縄砂糖製造業（複数月平均80時間以内、月100時間未満のみが猶予の対象となります。）

◆新技術・新商品などの研究開発業務については、上限規制の適用が除外されています。

司法処分の事例(宮崎労働局令和4年)

労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格者の労働者に高所作業車を運転させたもの
労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第163条	コンクリートポンプ車に構造上定められた長さを超えるホースを連結し使用したもの
労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ12.7メートルの足場上で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの
労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第160条	ドラグ・ショベルの運転席から離れる際に、バケットを地上に下ろさなかったもの
労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの

宮崎労働局発表
令和5年10月23日

【照会先】

(えるぼし・くるみん)
雇用環境・均等室
室長 渡辺 園子
監理官 三輪 浩史
室長補佐 大嶋 朋宏
(電話) 0985-38-8821

(ユースエール)
職業安定部職業安定課
職業安定部長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
(電話) 0985-38-8823

えるぼし・くるみん・ユースエール 認定通知書交付式を開催します!!

新たに認定企業が誕生!

■プラチナえるぼし	1社	(県内初!)
■プラチナくるみんプラス	1社	(県内初!)
■くるみんプラス	1社	(県内初!)
■くるみん	4社	
■ユースエール	2社	

宮崎労働局(局長 坂根 登)は、「女性活躍推進法」、「次世代育成支援対策推進法」、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、下記企業に認定を行いました。

プラチナえるぼし認定企業

プラチナくるみんプラス認定企業

くるみんプラス認定企業

えびの電子工業株式会社

(令和5年9月21日認定)

(令和5年9月7日認定)

(令和5年9月7日認定)

くるみん認定企業

・株式会社オロ宮崎

(令和5年7月10日認定)

・社会福祉法人えびの明友会

(令和5年7月11日認定)

・株式会社スズキ自販宮崎

(令和5年8月16日認定)

・宮崎県経済農業協同組合連合会

(令和5年9月8日認定)

ユースエール認定企業

・九州北清株式会社

(令和5年7月25日認定)

・株式会社エヌ・アイ・ティコーポレーション

(令和5年8月28日認定)

つきましては、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

えるぼし・くるみん・ユースエール認定通知書交付式

【日 時】 令和5年11月1日（水） 午後1時30分～

【場 所】 宮崎労働局 2階 大会議室

（宮崎市橋通東3丁目1番22号宮崎合同庁舎）

- 【内 容】
- ・局長あいさつ
 - ・認定通知書の交付
 - ・記念撮影



※ 取材連絡について

報道各社におかれましては、当日の写真撮影及び交付式終了後の認定企業への取材は可能です。取材の際はご一報お願い致します。

※ 1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」、「プラチナえるぼし認定」とは…

女性の活躍推進のための行動計画を策定し、届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした企業は、申請により「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。

なお、認定マークの星は「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」を満たした数に応じて付与されます。

えるぼし認定を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の基準を満たした企業は、申請によりプラチナえるぼし認定を受けることができます。



※ 2 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」、「プラス認定」とは…

次世代育成支援対策推進法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することになっています。

行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業は、申請により「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。なお、認定マークの星は認定回数に応じて付与されます。

くるみん認定又はトライくるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、申請により優良な「子育てサポート企業」としてプラチナくるみん認定を受けることができます。

くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみんの認定基準に加えて不妊治療と仕事の両立に関する認定基準を満たした場合、申請によりプラス認定



を受けることができます。

※ 3 青少年雇用の促進法等に関する法律に基づく「ユースエール認定」とは…

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度を平成 27 年 10 月から実施しています。

今後、認定を受けた企業に対して労働局・ハローワークでは、認定企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。





GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821

令和5年9月統計

【労働災害発生状況】 死亡災害7件、休業災害994件（年計・コロナ感染症を除く休業4日以上之死傷災害）
【有効求人倍率】 1.32倍

宮崎県最低賃金を改定！

確認しよう、最低賃金！



JR宮崎駅西口広場で宮崎県民に訴えました。



改定された最賃リーフを配布する
坂根局長（左）

10月6日から宮崎県最低賃金が時間額897円に改定されることを広く周知するため、坂根労働局長ら宮崎労働局職員6名が最低賃金改定前日の10月5日の朝から宮崎駅西口広場でリーフレット入りのポケットティッシュを配布しました。

通勤・通学者など約400人に配布し、その様子はUMKニュースや



テレビ局の取材で最低賃金額の確認を呼び掛ける坂根局長（右）

宮日新聞でも報道されました。

今年のポスターは俳優の藤原紀香さんを起用して「確認しよう、最低賃金！」と呼びかけています。最低賃金は時給だけでなく月給や日給にも適用されます。働いている方は自身の賃金が最低賃金を下回っていないか、ぜひチェックしてください。

業務改善助成金が活用できます。

～最低賃金の引上げに対する支援制度の周知を依頼～

坂根局長は、9月11日19日及び25日に、経営4団体、連合宮崎及び宮崎県社労士会を訪問し、「傘下企業の皆様等に対し、業務改善助成金の活用に向けた働きかけ」をお願いしました。

同助成金では、事業場内で最も低い賃金を一定以上引き上げ、設備投資等を行った事業者に対して、その費用の一部を助成していますが、8月31日から対象事業場の拡大、事業場規模50人未満の事業者における事業場内最低賃金引き上げ後の申請を可能とするなどの拡充が図られました。

宮崎労働局では事業者の皆様の負担の軽減につながるよう「業務改善助成金」の活用促進について、さらなる周知・広報に努めているところです。

【問合せ先】

業務改善助成金コールセンター：
0120-366-440



河野・経営者協会専務（左）



中原・商工会議所連合会専務（左）



酒匂・商工会連合会専務（右）



野口・中小企業団体中央会専務（左）



中川・連合宮崎会長（左）



川越・社会保険労務士会会長（右）



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

また、今年度の宮崎県最低賃金額は前年から44円引き上げられ、引き上げ額は過去最高となっています。最低賃金の引き上げで影響を受ける中小企業や小規模事業者の皆様には支援策として「業務改善助成金」を用意していますので、是非、活用をご検討ください。



改定された最賃リーフを配布する
吉野基準部長（右）

ふれあい合同面接会を開催しました。

障害のある方の“働きたい”を応援



都城地域では、9月29日に令和5年度都城障害者ふれあい面接会を開催しました。

都城障害者ふれあい面接会は、管内での就労を希望している求職中の障害者の方に多くの求人事業所との情報交換の場を提供し、ま

た、事業所間における情報交換の場を提供するとともに、障害者雇用率未達成の企業を中心に障害者の積極的な雇用促進を図ることを目的として年に1回開催をしています。

当日は、21社の事業所、60名の求職者と昨年度より多くご参加を頂きました。当日参加された事業所からは、「障害者の就業意欲の高さを知った」、「多くの方々の

意見を聞いて勉強になった」、また求職者からは、「積極的に障害者雇用を考えている企業が多かった」、「いろいろな業種の話聞いた」といった感想を頂きました。

面接会を通じて、複数の採用や職場見学及び実習につながっているところです。来年度はさらに改善を重ねて、有意義な面接会にしてまいります。



各種助成金説明会

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部主催「各種助成金等説明会」へ後援として参加（8月22日～9月28日）

日南、日向、都城、延岡、宮崎の計5会場において、助成金センターで取り扱っている助成金の中から障害者・高齢者に関する助成金の説明を行いました。

95社の事業所、111名の方にご参加いただき、参加者からは、「大変参考になった」「制度や内容について理解できた」等の声がありました。

助成金センターでは、引き続き、説明会及び事業所訪問等をおして助成金制度の周知・説明に取り組んでまいります。



経営者協会への講師派遣



円内は伊藤職業安定部長

9月28日、宮崎県経営者協会が主催する定例会に伊藤職業安定部長が出席し、「宮崎における雇用情勢と雇用対策について」と題し、

現在、宮崎県が抱える人口流出や人手不足等の課題に対し、人口構造の変化や雇用失業情勢のデータを基に労働局や県、各自治体が展開している各種支援施策について講演を行いました。

熱心にメモを取られている方も見受けられ、今後も課題解決のため、関係者団体や各事業場と労働局がより一層連携し推進を図ることの必要性を改めて感じる機会となりました。

就職氷河期世代支援機関見学ツアーを開催

35～55歳の「就職氷河期世代」の求職者を対象とした支援機関見学ツアーを令和5年10月13日に実施しました。

5名の方が、ポリテクセンター宮崎から始まり、みやざき若者サポートステーション、県ひきこもり地域支援センターを訪問し、各機関の連携や実際に施設を利用した方等から話を聞きました。

参加者からは「参加して良かった。次に動き出すきっかけが見つかった。」と好評でした。



ポリテクセンター宮崎



みやざき若者サポートステーション



県ひきこもり地域支援センター